

「ゴミのお持ち帰り」について 最新のお知らせ

いつも本館をご利用いただき誠にありがとうございます。

本館ご利用者様の「ゴミのお持ち帰り」につきまして、これまでにゴミ処理券をご利用いただいていたお客様に、中央区との協議を踏まえたお知らせをさせていただきます。

本館の展示室、集会室ご利用のお客様におかれましては、登録時あるいは初めてのご利用時に、口頭による説明ないしは「展示室のご利用にあたって」をお読みいただいているところですが、最近、ゴミのお預かり量がかなり増えており（【下段掲載写真】）、倉庫に保管することができない状況となっています。

また、この写真にある日の翌日にも別の団体様がゴミを預ける場合、写真にある以上の量のゴミが駐車場に置かれ、駐車場の妨げになる場合があります。生ゴミが入っている場合などは臭いが発生します。臭いや虫の発生に関する近隣住民からの苦情も懸念されるところです。今後、本館ご利用の皆様におかれましては、参加者の方も含めて「ゴミの持ち帰り」を周知・徹底していただき、指定管理運営当初のようにゴミ処理の依頼のない利用をお願いいたします。



理の依頼のない利用をお願いいたします。

なお、「お持ち帰り（ゴミを分散して車で持ち帰る場合も含む）」以外のゴミの処理方法につきましては、「宅急便で自宅等に送り返す」、「民間業者をお願いして有料で引き取ってもらう」等、他の公共施設で行われている例があります。これらに関しましてもご検討いただければ幸いです。

以上、ご利用者様各位のご理解・ご協力を賜りたく何卒宜しくお願い申し上げます。

2019年7月吉日
中央区立産業会館 館長